

令和5年(2023年)3月23日

町立こども園・小中学校の保護者の皆様

竜王町教育委員会
竜王町校長会

新学期以降の学校園におけるマスク着用の考え方の見直し等について(お知らせ)

平素は、本町の教育行政並びに学校園の教育活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、過日令和5年3月17日付けで文部科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等」について通知があり、4月1日以降の新学期において「学校教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする」考え方が示されました。

つきましては、本町におきましても、文部科学省の通知を踏まえ、4月1日以降の新学期においては、下記のことを基本とし、各校園において対応いたしますので、ご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、上記通知においても、引き続き基本的な感染対策は重要とされておりますので、学校園においては、「三密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の感染対策については、今後も継続して実施していきます。

記

1. 基本的な考え方

- ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

2. 入学式等の儀式的行事について

- ・今後、各学校において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・来賓や保護者等は着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。

3. 給食等の食事をとる場面における対策について

- ・給食等の食事をとる場面については、特に制限することはありませんが、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意しながら、適切な換気と距離を確保するなど、基本的な感染対策を講じた上で、安全で楽しい給食時間等になるようにしていきます。

4. その他

- ・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合や感染症が流行している場合、混雑した交通機関を利用する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、着用を促すことがあります。
- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないように対応します。
- ・児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう適切に指導します。
- ・こども園については、これまでもマスク着用を一律に求めないとしてきたところですが、基本的な考え方については、上記の取扱い(考え方)に準じます。